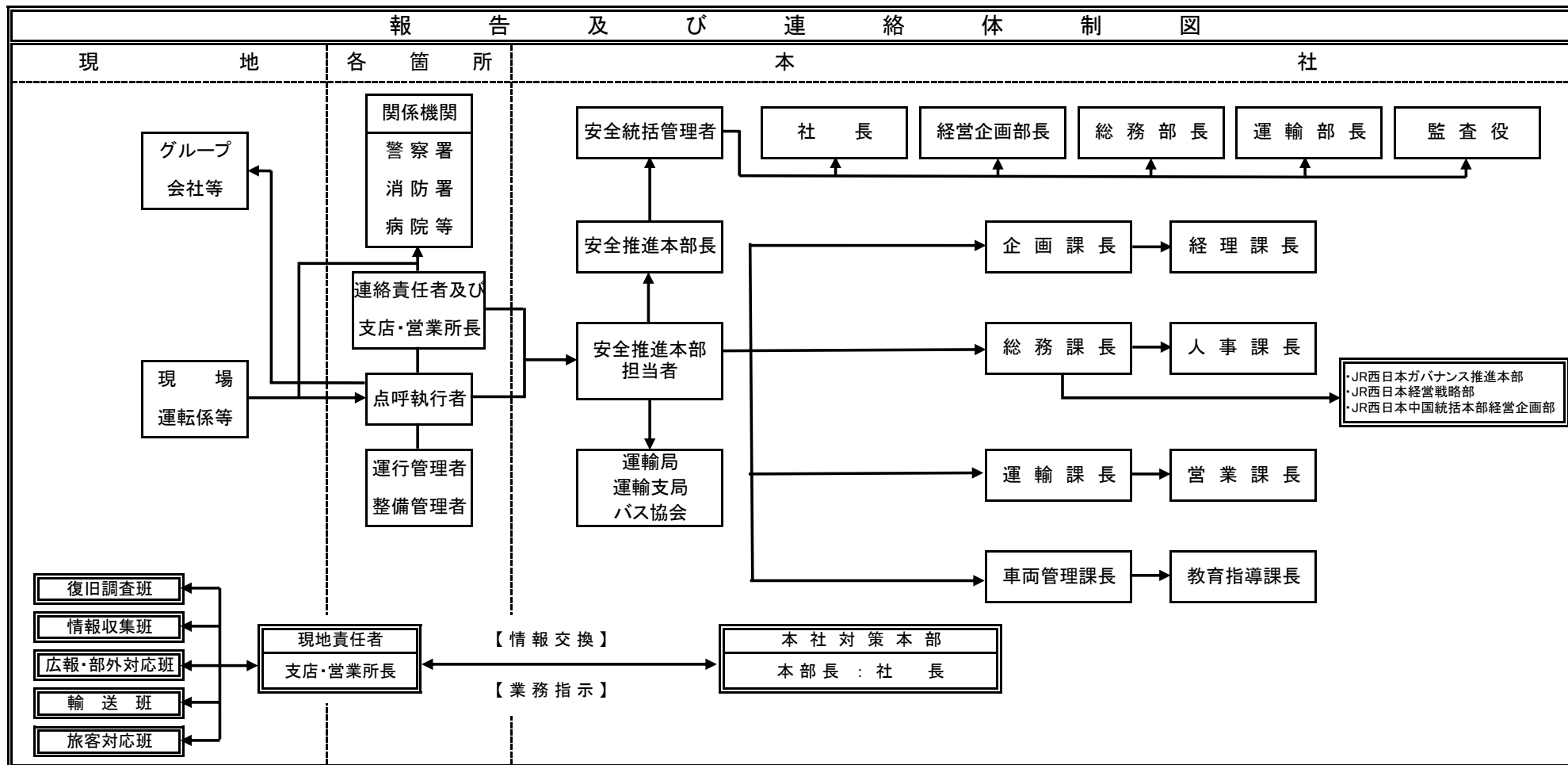


別紙2 (第17条 事故、災害等に関する報告連絡体制)



復旧調査班	<ol style="list-style-type: none"> 1 車両損傷状況及び必要な車両情報の把握 2 現地派遣技術者手配 3 業者、レッカー及びJRバスグループの修理手配 4 事故原因調査 	情報収集班	<ol style="list-style-type: none"> 1 記録係の指定 2 現地状況の把握 3 現地班と連絡を取り警察署や消防署、病院等の情報を収集 4 各班の状況を集約し、総合的にまとめる 5 他路線の運行計画の調整 	輸送班	<ol style="list-style-type: none"> 1 救護車両の手配 2 家族の集合場所の確保 3 家族への連絡 4 家族を現地・病院に搬送する手配
旅客対応班	<ol style="list-style-type: none"> 1 乗客名簿の作成 2 乗客の搬送先の病院の把握 3 病院への派遣者の手配 4 ホテルでご家族の対応及び帰路の手配 5 治療費や見舞い金の確認 	広報・部外対応班	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急連絡名簿により関係箇所への連絡 2 時系列情報を整理する 3 記者会見用に会議室の確保及びマスコミ対応の窓口開設 4 本部長と連絡調整を行い記者会見を行う 5 ホームページ等発表後新聞TVニュースの集約をする 		